

平成27年度第2回日進市障害者自立支援協議会議事録

日 時 平成27年11月2日(月) 13時30分～15時35分

場 所 日進市役所4階第3会議室

出席者 20名

手嶋雅史、山田華三、林和子、立川有美、廣井香代子、宮田恒治、伴律子、神谷真里、興梠精視、伊藤宣子、山下友彦、熊谷豊、木村誠子、山本かおり、田中一男、梶浦慶子、山本みね子、飯島聡子、佐野拓雄、竹内亜希子(順不同)

欠席者 4名 川上智宏、長谷川厚、田中美保乃、長谷川了示

アドバイザー 川上雅也(尾張東部圏域アドバイザー)

事務局 水野隆史(地域福祉課長)、柏木晶(同課長補佐)、久野倫太郎(同主任)
川本賀津三(介護福祉課長)、祖父江直文(同主幹)、松浦理早(同課長補佐)、小塚佳子(同係長)、堀之内美奈子(障害者相談支援センター長)、伊藤優子(相談支援専門員)、山歩美(相談支援専門員)、西岡きくの(相談支援専門員)、満田健人(相談支援専門員)、山本博子(相談員)、町野睦子(相談員)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有り(4名)

議 事

あいさつ

1. 情報提供
2. 議 題 (1) 専門部会および相談支援センター関連事業について
(2) 障害福祉計画の評価方法について
3. その他 (1) 移動に対する支援について
(2) 本市における障害者差別解消法のとりくみについて
(3) その他

| | |
|-----------|---|
| 事務局(センター) | <p>定刻の時間になりましたので、平成27年度第2回日進市障害者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>本日、4名の委員から、欠席の連絡をいただいています。</p> <p>本協議会は、「日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条」により、会の成立には半数以上の出席が必要となっており、現在20名の出席をいただいています。よって、本日の会議は成立します。</p> <p>いつもですと、ここで、会長のあいさつをいただくところですが、本日、本協議会委員の交代がありましたので、事務局から説明させていただきます。お手元の次第裏面をご覧ください。</p> <p>委員名簿7番になりますが、10月に日進市社会福祉協議会の職員の異動があり、障害者福祉センター施設長の宮田恒治が、事務局長を兼務となりました。そこで、本協議会委員におきましても、宮田事務局長を選任しましたので、ご報告いたします。</p> |
|-----------|---|

| | |
|-----------|---|
| | <p>また、これに伴い、会長から先回ご指名いただいた副会長についても退任となりましたので、本日、あらためて、副会長の選任をお願いしたいところです。「日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条」により、会長が副会長を指名することとなっていますので、会長からご指名をお願いいたします。</p> |
| 会 長 | <p>宮田委員に、副会長をお願いいたします。</p> |
| 事務局（センター） | <p>それでは、会長からのご指名で宮田委員よろしくをお願いいたします。席の移動をお願いします。では副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p> |
| 副会長 | <p>あいさつ</p> |
| 事務局（センター） | <p>ありがとうございました。それでは、あらためまして、会長からご挨拶をお願いいたします。</p> |
| 会 長 | <p>メンバーも心機一転と言うことで、しっかり審議させていただきたいと思えます。忌憚のないご意見をそれぞれ遠慮なく発言していただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> |
| 事務局（センター） | <p>ありがとうございました。本日の会議資料の確認をお願いします。 本日の会議の傍聴について、現在4名の申し出があります。入室を認めたいと思えますがよろしいでしょうか。 （異議なし） 傍聴者をお通しします。（傍聴者入室） 傍聴の皆様には、会の進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。 それでは会長に会の進行につきまして、よろしくお願いいたします。</p> |
| 会 長 | <p>では、尾張東部圏域アドバイザーに出席いただいていますので、国や県圏域の動向について情報提供をいただきますようお願いいたします。</p> |
| アドバイザー | <p>・愛知県アドバイザー会議が10月16日に開催された。 1.平成27年度重点検討事項について （1）地域生活支援拠点等の整備について まだ国から具体的なものがでていない。平成29年に設置したいが、具体的な動きまでには至っていない。地域生活支援拠点について、正直なところわからない。各地で勉強会を開いて、国の意向を「こうなんじゃないか」みたいな形で推察しているのも問題。一度、県レベルでいいので、ど</p> |

ういう課題があって地域生活支援拠点という発想になるのか、クリアに説明してほしいといった意見があった。愛知県からは、部会で研究させて頂くと。地域の議論が進まない問題もそこにあると思うので、説明が出来ればと思うが、すぐには難しい。宿泊体験、緊急時の預かり、コーディネートなどを行うと謳っているが、各市町の事業がどこで担えるか。

福祉新聞の今週号にグループホームは重度障害の方しか使わせない、軽度障害の方は地域生活拠点事業を利用しながら地域で生活していくという方針と載っていた。軽度障害の方は地域で一人暮らししかないのかという驚きがある。

(2) 精神障害者の地域移行について

国保連請求には載らないが、実質的に地域移行の取組は行われている旨の発言が、ほとんどの地域アドバイザーからあった。各市町1件は進めましょうという国の方針がある。愛知県からは、先日開かれた地域生活移行推進部会でも実態を把握したいという意見が出たので、調査を予定している。

保健・医療分野と福祉分野との連携が進むように顔の見える支援体制を作るために、精神保健福祉センターの開催する研修（10月、来年2月）に医療、保健所、相談センターや事業所にも積極的に参加して頂くように取り組む。圏域としては、ゆったり工房さんの経験から学びながら進めていくのはどうかという意見が出ている。

2. 圏域会議について、圏域で出された課題の共有と対応方法など意見交換を行った。そこではスプリンクラー設置義務化の対応について、豊明市のグループホームを運営している法人さんから義務化に伴い、引越しを検討していると発言があった。借家やマンションにスプリンクラーを設置することはほぼ不可能に近い。今後、グループホームを増やすうえで大きな課題になると思われる。

・財務省の諮問機関である財政制度等審議会より財政削減の提言がなされ、「介護保険の自己負担すべての人が2割負担を」というものがメインであったが、その中に障害福祉サービス事業も検討課題に挙がっていた。

この記事によると、「障害福祉サービス事業についても自己負担率の低さが無駄な支出につながっている可能性がある」と指摘されていたとして、とりわけ障害児向けの「放課後等デイサービス」の利用回数の上限設定などを求めたことが福祉新聞等に載っている。

放課後等デイサービスに限らず、障害福祉全般のサービス利用の際の自己負担率の低さ（90%以上が負担金ゼロ）が課題となった。平成28年度予算に向けて検討していくとのこと。

・「ワンストップ相談窓口」一本化へ モデル事業実施へ（厚労省）

障害福祉に限らず、生活保護、ひきこもり、登校拒否、障害児の子育て、高齢者と乳幼児を抱えるなど「ダブルケア」「多課題家庭」など住民の抱え

る福祉ニーズは複雑化、複合化しており、介護や子育て支援、障害者福祉、生活困窮者対策など複数のサービスを必要とする世帯が増えている。窓口がたらい回しになってしまう。厚労省は、これらの複数の福祉サービスを組み合わせて住民に提案・提供する仕組みづくりに向け窓口を一本化し、コーディネーターを配置するモデル事業を2016年度から実施する。圏域では、尾張旭市の市役所の中に障害者相談支援センターがある。瀬戸市も来年1月に瀬戸市役所内に障害者相談支援センターを移す予定である。長久手市も市民相談室を設置予定だが、生活困窮者に関して混乱が起きている。

・「日中活動の場とグループホームが同じ建物内で行うことは認められない」（愛知県）。圏域内の福祉課より、「日中活動の場とグループホームを同じ建物内で行うことは認められない」とある事業所さんが県庁で言われたが、根拠の規定が見つけれない。何かご存知ですか？と聞かれたので、そのあたりを県庁にお聞きした。

県は、「措置から契約」となり、「施設中心のサービスから地域生活中心のサービス」に舵が切られたのを受け、24時間同じ施設（建物）の中で過ごすのではなく、日中の支援とグループホームなどの居住の支援を分ける昼夜分離の視点から言えば、同じ建物の中に「グループホームと日中活動の場」を認めないこととしました、とのこと。現在、課題を提案している。

・急増する障害児通所支援サービス。

日進市にもどんどん放課後等デイサービスができていますが、全国的に急増しており、質にばらつきがあったり、ピアノ、勉強、スポーツ、英会話等、特色あるプログラムを打ち出し、塾などと変わらないところもあり、利用する障害児の確保が起きており、選ばれる方もいらっしゃる。さまざまな話題がでていいる。全国組織の役員の方や研究者の方からも、様々な意見やアドバイスをしている。

・「手話言語法（仮称）」の制定を求める動きが全国に広がる。

手話を言語の一つと認める「手話言語法（仮称）」の制定を求める動きが全国に広がっている。手話は2006年に国連総会で採択された障害者権利条約で正式に「言語」と規定され、わが国も2011年に改正された障害者基本法に「言語（手話を含む）」と記すことで初めて法的に認知した。手話言語法の制定は国際的な潮流にもなっており、既にオーストリア、ハンガリーなど6カ国が憲法で手話を言語と規定、ほかにスウェーデン、ベルギーなど11カ国が法律で手話を公的言語と認めている。条例制定の動きも急速に広まり、この夏までに神奈川県や神戸市など全国20県市町で制定され、20近い自治体が制定を検討中とのこと。条例制定を求める意見書も全自治体の99.7%に当たる1,782自治体で採択された。手話言語法が成立し手話が普及すれば、ろう者だけでなく、広く聴覚障害者全般の社会参加を促進し社会全体の活力も高まる。安倍首相が新たに打ち

| | |
|-----------|---|
| <p>会長</p> | <p>出した「一億総活躍社会」にもつながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別を測る物差しづくりは社会全体の共同作業で…。 <p>障害者差別解消法が来年4月施行されるが、差別かどうかを測る共通の物差しがない。差別を測る物差しづくりは社会全体の共同作業で考え、目盛りは細かく鮮明に。</p> <p>沖縄県「琉球新報」に研修会や検討内容の一部が掲載された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼昼時で混み合う中華料理店での話。車いすで入店しようとした客に店員が言う。「混んでいるから午後2時以降に来て」。差別ではないかとの苦情に店員が言い返す。「午後2時以降なら入店できるから差別じゃない」、それぞれが考える差別の認識に差がある。店員は混雑を理由に配慮したつもりだろうが、その時間でのサービスを拒否している。障害を理由にした直接差別は減ってはいる。だが、いかにも中立的基準、規則、慣行を装う、こうした間接差別が今もある。 ▼ハードな行程を理由に修学旅行への辞退を促された障害のある生徒。「犬の立ち入り禁止」との規則を盾に盲導犬との入店を拒否された全盲者。さまざまなことが起きている。具体的にしていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育における「障害者差別解消」、学校がすべきことは…文科省が対応指針（案）示す。2016年4月から障害者差別解消法が施行される。これを受け、文部科学省は、対応指針（案）をまとめた。 <p>障害者に対して、学校などはどのような対応を取ることが求められるようになるのか。対応指針では、学校における「合理的配慮」の具体例として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「発達障害等のため、人前での発表が困難な児童生徒等に対し、代替措置としてレポートを課したり、発表を録画したもので学習評価を行ったりすること」 ・「こだわりのある児童生徒等のために、話し合いや発表などの場面において、意思を伝えることに時間を要する場合があることを考慮して、時間を十分に確保したり個別に対応したりすること」 <p>などといった内容を、障害の種類に応じて示しています。</p> <p>その一方で、「通級による指導」や特別支援学級などで「特別の教育課程を編成すること」は差別的な取り扱いにはならないとしています。</p> <p>障害者差別解消法の施行に向けて、障害のある子どもたちがどのような配慮を学校に求めることができるのか、教育関係者、保護者だけでなく、一般の人々も理解しておくべきと。</p> <p>ありがとうございました。アドバイザーには、適宜アドバイスをお願いしたいと思います。</p> <p>次に、議事に入ります。</p> <p>議題1. 専門部会および相談支援センター関連事業について、説明願いま</p> |
|-----------|---|

| | |
|-----------|---|
| 事務局（センター） | <p>す。</p> <p>資料1をご覧ください。本日は4部会の10月までの経過についての報告をさせていただきます。回数も少なくまだ議論も進んでいない状況ですが、進捗状況を皆さんに知っていただけたらと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント部会について <p>初回に平成28年度までの2か年の部会の部会長、副部会長を選出。毎月実施しており、8月から3回実施した。</p> <p>検討状況として、まずは前年度引き続きの取り組みについての検討。居住の確保についての勉強会をやっていこうという話。今年度は、県が開催したグループホーム見学会に参加した委員の報告会から始める予定としている。</p> <p>次に、ボランティアセンターの活性化について。前年度に課題解決に向けた検討の一環として取り上げたが、その後の経過について情報提供を随時してもらうことでの対応とする予定。そして、今年度の取り組みに向けての検討。まず、自立支援協議会本会と専門部会の機能の確認をしている。本会と専門部会との関係が、有効に機能できるようケアマネジメント部会のあり方を中心に話し合った。また、本会が障害福祉計画の評価機能をもつが、各部会でも自分たちの取り組みが、障害福祉計画のどこに該当しているかを意識して進めることを確認した。</p> <p>課題の検討ですが、先の事例検討で整理した残された課題を含め、利用者の支援にあたる事業所として、現在困っていることについて話し合い、課題を出し合った。共通の問題も浮上している。次回、課題を絞り込むこととしている。</p> <p>次回11月開催予定。</p> |
| 事務局（センター） | <p>就労部会について</p> <p>部会長、副部会長を選出した。</p> <p>新しく就労部会の部会員に選任された方もおられることから、障害者自立支援協議会の組織や就労部会についての大まかな説明と、平成21年度から平成26年度まで就労部会で取り組んできた内容やその経緯について、事務局より説明を行った。</p> <p>平成27年度の検討内容について、意見交換を行ったところ、次回までに課題と思うことを記入していただき、それを元に検討していくこととなった。課題抽出のためのシートを作成している。各部会員にて記入して頂いた課題抽出のためのシートから、それぞれの課題解決の方策について、「社会資源の開発・改善」「ネットワーク構築」「人材育成・ツール開発」「周知・啓発」「インフォーマルな支援」に分類、出された課題や解決の方策について共有し、意見交換を行った。次回以降、優先的に解決すべき課題について絞り込み、その解決に向けての検討を行っていくこととなった。</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>本会にてご意見いただきたいことがある。平成26年度までの積み残しの課題について、企業向け「機関紙」の発行、特別支援学校との合同進路説明会&相談会と事業所見学バスツアーの開催、どちらについても、実施後、一定の成果を上げることができた。しかしながら、就労部会で継続をしていくとなると、他の課題解決に向けての取り組みを行うことができない。どちらについても継続させるための仕組み作りが必要と考えているが、どのような方法があるか、ご意見をいただきたい。また、地域において、特別支援学校と福祉関係者が合同で進路の説明会や相談会を行い、中学生の保護者も参加していただけることは、将来の進路決定に意義のあることと考えているが、現時点で地域の教育関係者のご参加は得られていない。どのように連携をしていくことが望ましいか？その方法についてもご意見をいただきたい。</p> <p>今後は、第3回部会を平成27年12月18日（金）に優先的に解決すべき課題の選出、第4回部会平成27年2月19日（金）課題解決に向けた具体的な方策についての予定。</p> |
| 事務局（センター） | <p>権利擁護部会について 部会長、副部会長を選出した。 奇数月の開催であり、第1回を平成27年9月24日（木）に開催した。 これまでの活動状況を振り返ったうえで今年度どのような課題に取り組んでいくか検討を行った。</p> <p>前年度より権利擁護関連法についての取り組みが案として出されていたため、今年度はそのことを中心に検討していくこととなった。その他、事業所交流会や災害時支援についても取り組んでいく予定。</p> <p>市から、市職員向け障害者差別解消法の研修を企画したいが、部会と一緒にできないかと打診があり、部会としても差別解消法について学びたいという意見が出ていたことから、今年度は、市職員向け研修会から一緒に協力して実施することとした。</p> <p>今後の予定、第2回部会を11月25日（水）に市職員向け研修会の運営等について話し合う。</p> <p>本会にて助言いただきたいこととして、居住サポート部会より引継ぎ災害時支援について検討を行ってきている。「要援護者の避難所生活～支援者向けサポートブック～」についても避難所に設置するだけでなく、地域に周知しながら障害理解を深めてもらおうと考えているが、なかなか周知に時間がかけれない現状もある。今後周知していくうえでどのような仕組みづくりが考えられるかご意見をいただきたい。</p> |
| 事務局（センター） | <p>子ども部会について 部会長、副部会長を選出した。偶数月に開催し2回開催した。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>前年度に引き続き、障害のある子どもをとりまく関係機関の連携のあり方をテーマにしている。現在は主に、市内で新しく増えている障害児通所支援事業所間の連携強化と、教育と福祉の連携強化について取り組んでいる。11月に市内子ども関係事業所に呼びかけて事業所間交流会を企画している。利用者の支援に必要な連携について、何が必要か、どんなことができるか等、まずは、一同顔を合わせて話し合うことから始めることとしている。</p> <p>毎年実施している教育委員会学校教育課主催の特別支援コーディネーター研修会への参画を調整している。</p> <p>一方、当事者や家族のニーズをかんがみて、市内関係機関が連携をとり、障害のある子どもとその家族を含めて切れ目なく支援していけるよう、課題の絞り込みを予定している。</p> <p>今後の予定としては、事業所間交流会を11月19日（木）開催、第3回を12月17日（木）、特別支援コーディネーター研修会は日程未定。</p> |
| 会長 | <p>就労部会の投げかけに関してなにかございますか。</p> <p>私から質問ですが、機関紙は何部ほど配布していますか。</p> |
| 事務局（センター） | <p>機関紙については、作成当時商工会を通じて6,000部ほど配布した。</p> |
| 委員 | <p>障害者を雇用することで助成金・奨励金制度がある。そういった概略を機関紙に載せることはできるかと思う。</p> |
| 委員 | <p>障害者の雇用率が全国と比べて低いと聞いている。どうしてだろうか。求人のところでのコミュニケーションがどうなっているのだろうか。雇用率の低さについて解明していただきたい。実態を把握してほしい。</p> |
| 会長 | <p>次回機関紙に目を通しながらご意見をいただけるとよいのではないかと思います。他に何か情報提供はございますか。</p> |
| 委員 | <p>（先ほどの質問意見に対して）詳細な対策や理由などまで載っているかどうかはわからないが、雇用率については毎年6月1日現在で調査している。今年度については今月下旬ごろに発表予定。マスコミや労働局ホームページ統計資料内で過去の数値も含めて掲載している。原因までは謳っていないかと思う。</p> |
| アドバイザー | <p>就労部会で機関紙を出しているのは圏域では日進市だけ。私のところでは事業所として機関紙を発行している。就労移行を利用するメリットについて、戦力として使っていただけるように考えていただくよう、一人目を</p> |

| | |
|------------------|---|
| | <p>雇って経験値を積んでいただけたらと思っている。漫画などで好事例を載せている。コンプライアンスから戦力にということで意識が変わっている。企業ごとの差が激しいと感じている。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>権利擁護部会の投げかけについて何かございますか。</p> |
| <p>アドバイザー</p> | <p>自治会で防災の会議をしている。出向いていく必要はあるのではないかなと思う。小学校区での防災訓練に障害者ブースを設置する取り組みをしたことがある。そういった場で展示やサポートブックの説明をしていただくとよいのではと思う。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>就労部会について、就労の説明会について、教育関係者の参加が得られていないことが残念。地域の就労について知っていただくのはとても大切なことだと思う。教育長のご協力をいただければどうだろうか。親にとっては就労の問題は大事なこと。周知に関しては、自治体の回覧で回していただければ必ず見る。民生委員の方にも伝えていただけて連携をとっていただければどうだろうか。</p> <p>アドバイザーの情報提供の話についても、通所サービスについて、日進市でも増えているが、どれくらいできていて運営に困っているのかと気になった。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>本会にそれぞれ関係のある方が出席いただいている。それぞれの部会から委員に向けて積極的に意見をうかがってみてはどうかと思う。</p> <p>次に資料1-5の説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局（センター）</p> | <p>前回の本会で本年度関連事業の予定を報告したが、11月現在の状況と今後の予定について決まっていることをご説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジド夏祭り。障害のある児の夏休みの思い出づくりと地域住民との交流を図ることを目的に、8月8日土曜の日中ですが、市民会館で開催し約800人来場。屋内での開催により、暑さや天候、駐車場問題などに左右されず、参加者も運営者側も安全に実施できた。運営には学生の協力も大きかったが、学生側からは大学から遠くなるため、交通の不便さが負担との課題が残った。 ・みんなの勉強会を身体障害者福祉協会との合同企画で実施した。 <p>10月19日に愛知警察署、市危機管理課、生活安全課を講師に、「安心安全な暮らしのために～みんなで学ぼう！交通安全と防災について」のテーマで、講義、ビデオ上映、横断歩道を渡る実習などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク勉強会、支援者向け勉強会ですが、「インシデントプロセス法」という手法を学ぶということで11月まで企画している。講師は 豊田 |

| | |
|------------------------|--|
| <p>会長 市（介護福祉課）</p> | <p>西病院精神科医師の小野宏先生にお願いしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援スタッフ養成講座は、障害児を支援する上で必要な基本的知識や対応の仕方を学ぶもので、「こどもの事故予防」、「障害の基礎知識と療育」、「救命救急法」、「施設見学」他の内容で、平成27年9月から、10月の5回シリーズで、NPO法人ファミリーステーションRinに委託。 ・ボランティア入門講座（本部協力）、地域でボランティアを始めてみたいという方に様々な分野のボランティアの入門講座を企画。今年度は主に障害者の支援について学ぶ講座内容とした。平成27年8月から9月に4日間8講座シリーズ、講師は登録ボランティアグループの方と社協職員、参加者は6名。 <p>次に今後の予定になりますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉フェスティバル（本部協力）、11月8日（日）9時から15時にスポーツセンターにおいて開催。 ・精神保健福祉ステップアップ講座について、精神保健福祉ボランティアグループすばるが毎月第3土曜日に行っている傾聴支援活動のフォローアップ講座を11月26日（木）に中央福祉センターで、ひいりんぐ工房とぼすの臨床心理士西野敏夫氏にお願いしている。 ・大学地域社会貢献講座（本部協力）は11月に3日間、名古屋商科大学にて、人材育成の観点から大学生の福祉に関する教育にハッピーマップ、社協職員で企画から実践を協力。 ・傾聴ボランティア養成講座（本部協力）、2月から3月（5回シリーズ）で、高齢者や障害者の方に向き合うときの傾聴の知識技術を学ぶ。 ・点訳点字ステップアップ講座は2月～3月の2日間で、点訳点字の最近の動向とステップアップを図る講座を予定。 ・発達支援セミナーは、学齢期の支援に関する内容で、3月12日（土）午前に障害者福祉センターにて開催予定。武庫川女子大学教授の石川道子先生にお願いしている。 <p>では、次に議題2. 障害福祉計画の評価方法について説明願います。</p> <p>障害福祉計画の評価方法について説明</p> <p>障害福祉計画は、必要なサービス量とそれを確保するための方策などをまとめた計画で、具体的な数値目標や方策が含まれる。進捗を評価していただいで進めていきたい。実際の評価は平成27年度の取り組みを平成28年度に評価することになる。計画は、国の基本方針に基づいた3つの目標に加え、日進市で独自の4つの目標を設定している。この7つの目標を達成するために、必要なサービスの成果指標と活動指標を計画で示している。PDCAサイクルに基づく評価の部分を協議会の視点でお願いしたい。評価の方法についてご意見があれば、提案書により11月30日までにご</p> |
|------------------------|--|

| | |
|-----------|--|
| | <p>提出いただきたい。評価のスケジュールとしては、2回お願いすることになると思われる。</p> |
| 会 長 | <p>ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見等ございますか。</p> <p>自立支援協議会で策定した計画であるので、私たちが進行状況をみながら、評価をしていきたい。市で独自に、アンケートで潜在的ニーズも含めて丁寧に拾いあげた数値を根拠に計画を作っている。時間をかけて確認いただけたらと思う。</p> |
| アドバイザー | <p>部会・行政機関がどのように関わっているのか。本会議や部会・事務局はどこに関わっているのかを明確にさせていただけたらと思う。</p> |
| 会 長 | <p>県にも吸い上げていただけたらと思う。</p> <p>それでは、これで議事を終わります。本日は、活発なご議論を頂き ありがとうございます。これ以降は事務局にお返しします。</p> |
| 事務局（センター） | <p>会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第3のその他についての説明を順次進めます。</p> |
| 市（地域福祉課） | <p>資料3「福祉有償運送とボランティア輸送について」説明</p> <p>福祉有償運送とボランティア輸送について本市でも来年度以降実施できるように補助制度をつくり事業所を募集した。福祉有償運送を平成28年度に実施予定とし、2事業所と今後正式な手続きに入っていく予定。ボランティア輸送については、制度設計が難しい。福祉有償運送を先行実施し、順次実施していきたい。</p> |
| 市（介護福祉課） | <p>資料4「タクシー料金助成について」説明</p> <p>見直し案について、対象は現行と同じで、チケット方式の一乗車一枚。リフト車用としては平均的な2,000円/枚、普通車用としては初乗り相当額の650円/枚。平成29年度からの実施を予定している。11月30日までに意見書をご提出いただきたい。</p> |
| 市（地域福祉課） | <p>資料5「市の障害者差別解消法のとりくみについて」説明。</p> <p>平成28年4月から施行される障害者差別解消法について、市内における障害を理由とする差別等の事例の調査を行った。また今後、市職員向け研修を行う予定。</p> |
| 事務局（センター） | <p>配布物チラシの案内</p> <p>次の開催日は、2月1日（月）14時30分から図書館会場で予定し</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>ております。時間を1時間繰り下げての開始予定としておりますが、改めてご案内をしますので、よろしくお願いいたします。</p> |
|--|--|

それでは、第2回日進市障害者自立支援協議会を終了します。

(15時35分終了)